

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立元木小学校
校長名 寺 本 英 雄 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり
お届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

- ◎考える子(令和7年度重点目標) ○思いやりのある子
○やりぬく子 ○元気な子

個別最適な学びと協働的な学びを通して、「持続可能な社会の創り手」となるために必要な資
質・能力を育成していくとともに、自分らしく主体的に未来に向かってすすむ児童、他者と協働
しながら社会を生きることができる児童の育成をめざし、「考える子」を重点目標として掲げる。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

- ・基礎的・基本的な学力及びはちおうじっ子ミニマムの確実な定着を図るために、6年間を系
統的に見通した単元配当表等のカリキュラム・マネジメントを充実させ、誰一人取り残さな
い主体的・対話的で深い学びを実現し、学力の向上をめざす。
- ・1人1台の学習用端末のメリットを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実施
する。

イ 豊かな心の育成

- ・あらゆる偏見や差別をなくし、児童が互いに尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図る
よう、人権教育及び特別の教科道德の時間を要として教育活動全体を通じて行う道德教育を
推進する。
- ・縦割り班活動等、異学年交流を効果的に活用し、さまざまな関わりを基に自他を大切にする
心や自主性・社会性・豊かな人間性を育み、人や自然と仲良く共生できる児童を育成する。

ウ 健やかな体の育成

- ・体育科の学習内容を基にした休み時間等の日常的な運動習慣の形成を図り、毎日明るく元
気に登校する気力・体力を充実させる。

エ 不登校児童のための環境整備や個々の状況に応じた必要な支援を行うための方針

- ・保護者はもとより、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・子ども家庭支援
センター等関係機関ともしっかり連携を取り、児童の状況・ニーズを把握して対応し、オン
ラインの活用も含め児童との関係を切らさぬように構築し、安心できる環境を整備する。

オ いじめ総合対策を踏まえ、いじめの防止等の取組を効果的に実行するための方針

- ・組織的、計画的にカリキュラム・マネジメントを推進し、校務改善・業務の精選を行って
いじめ対応のための時間を確保し、児童と直接向き合い、いじめの早期発見、対応を行う。

カ 特別支援教育の充実

- ・特別支援教室拠点校として、通常の学級に在籍する児童を含め、できうる限り最大限の大人
が関わり、特別支援教育を推進していく。

キ 「9年間で育てたい児童・生徒像」及び「義務教育終了段階において育成すべき生徒像」

- ・【恩方中学校グループ(恩方中、恩方第一小、恩方第二小、元木小)】におけるグルー
プの共通目標は、「よく考え、学ぶ児童・生徒」「心身ともに健康でたくましい児童・
生徒」「自らの進路を切り拓く児童・生徒」である。また義務教育修了段階で育てたい
生徒像は、『自らの力で生き抜く健康で逞しい心身を備えた生徒』である。そのために、
小中一貫教育を推進し、学習面や生活面の系統性・継続性を重視した指導を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①学年・発達段階に応じた（元木小ICT活用方針）に則って、1人1台の学習用端末（ミライシード等）を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、児童のつまづき解消及び学びに向かう力の向上や思考力、判断力、表現力等の育成を図る。また、八王子市学力定着度調査、はちおうじっ子ミニマム等の結果を活用し、基礎的基本的な学力の定着に取り組む。
- ②主体的・対話的で深い学びの実現に向け、互いに学び合い、高め合う学習を展開させるために、交換授業や教師相互の授業観察等を実施し、指導方法の工夫・改善をすすめる。
- ③元木スタンダード（学習）に基づき、ユニバーサルデザインを意識した授業を展開する。
- ④「読書活動」を奨励し、「学年×1000ページ読書」に取り組み、読解力育成の礎とする。
- ⑤各教科等の特質に応じた見方・考え方で学習対象に迫り、1人1台の学習用端末の利活用やノート指導の重点化、デジタルとアナログ双方を有効活用し、思考力や表現力の確実な育成の場を設ける。
- ⑥都の児童体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果を基に、体育科授業や体育的行事の充実及び休み時間等の外遊びの奨励等、実態に応じた指導を工夫し、運動能力や技能の習得を図る。
- ⑦外国語科・外国語活動では、1人1台の学習用端末の活用や外国語指導補助手（ALT）等との連携を通して、コミュニケーション活動を積極的に取り入れ、外国語の語彙や表現について慣れ親しませる。
- ⑧令和9年度の高学年教科担任制実施に向け、より質の高い教科指導、中学校への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進のために、全学年で学年間での道徳交換授業（月1回）を実施し、学年の実態に応じて、教科担任制を実施していく。

イ 総合的な学習の時間

- ①地域の人材や特色を活かした探究的な郷土学習（SDGsの視点を取り入れた）を設定し、各教科等の「見方・考え方」を横断的に働かせた探究的・課題解決的な学習に取り組み、他者と協働しての課題解決能力や表現力、地域への愛情を高められるようにする。
- ②学年の発達段階に応じて学習用端末等の1人1台の学習用端末の使い方を系統的に学ばせ、主体的に表現手段を選択し活用できるようにする。
- ③地域の伝統的な、工芸・行事・芸能及び農産物の栽培活動等を取り入れた学習活動の充実を図り、我が国の伝統・文化を大切にしようとする心情を育てる。

ウ 特別活動

- ①異年齢集団（縦割り班）による自主的・実践的な活動や実行委員会を中心とした児童主体の行事等を通して、所属感、連帯感をもったより良い人間関係の構築をめざす。
- ②学級活動・クラブ活動・児童会活動等を通じて、学年の発達段階に応じた話し合い活動を充実させるとともに、集団の一員としての自覚をもち、思いやりをもって友だちと協働し、より良い生活を築こうとする児童の育成を図る。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①道徳科を要として学校の教育活動全体を通して道徳性を涵養する。特に、道徳科では、より良い人間関係を築けるよう、「生命の尊さ」「親切・思いやり」を重点内容項目にする。また、別業を基に、道徳科における内容項目と関連を踏まえ、各教科等において横断的・縦断的な道徳教育を推進する。
- ②各教科等の年間指導計画に位置付けた情報モラル教育を確実に実施し、相手を思いやる心や遵法精神、公德心等の育成を図る。
- ③「道徳授業地区公開講座」を通して、保護者や地域に道徳教育の大切さを発信し、学校・家庭・地域が一体となって道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度等を連携して育てる。

(3) キャリア教育

- ①「はちおうじっ子キャリアパスポート」を活用し、児童一人ひとりが将来への希望をもち、自己実現を図ることができるよう、望ましい職業観、勤労観に基づいた生き方指導を特別活動の学級活動を要とし、意図的・計画的にすすめる。
- ②生活科や総合的な学習の時間を中心に地域の方をゲストティーチャーとして、招いたり訪問したりして、各教科等の学習内容とともに地域で活かせるキャリア教育をすすめる。

(4) 特別支援教育

- ①特別支援教育の実践が充実するよう、特別支援教育部会を組織し、学校生活支援シートや個別指導計画を日々の教育活動に活かしていく。また、特別支援校内研修の充実を図り、合理的配慮を意識した児童一人ひとりの教育的ニーズを把握していく。
- ②特別支援教育コーディネーターのもと、特別支援校内委員会やケース会議を開催し、関係諸機関との連携を深め、副籍交流を含め、児童一人ひとりの実態に即した指導・支援を行う。
- ③特別支援校内委員会を通して、学級担任と特別支援教室教員との緊密な連携を図り、児童の状況や在籍学級の状況に即した指導を展開し、在籍学級における集団適応能力や学習の仕方を身に付けさせていく。
- ④都立特別支援学校との副籍交流を通して、児童一人ひとりの実態に即した指導・支援を行う。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①元木スタンダード（生活）の明瞭化及び教室環境のユニバーサルデザイン化をすすめる。
- ②セーフティ教室（年1回）を学校公開日に実施、また、自転車安全教室による自転車の安全な乗り方や交通ルールの指導を通して、児童・保護者の安全意識の向上を図る。
- ③性犯罪・性暴力防止に向けて、発達段階に応じて「生命（いのち）の安全教育」を指導していく。

イ いじめ防止等の取組

- ①いじめに対する実態把握・早期発見のために、「八王子市いのちの大切さを共に考える日（絵本の読み聞かせや SOS の出し方についての校長講話及び道徳科の授業を要とした全教育活動）」「ふれあい月間アンケート」「児童による学校評価」「相談できる大人に関する調査」「Q-U」等を行い、毎週木曜のいじめ対策委員会で情報共有、対応検討を図り、早期に、いじめを洗い出す。
- ②いじめ事案に応じてスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携して組織的に対応し、解消まで粘り強く取り組む。

ウ 不登校児童への支援等

- ①「個票システム」を活用し、不登校児童一人ひとりの状況に応じた適切な支援をスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携して対応し、また、オンライン配信等を活用し、解消まで粘り強く取り組む。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 【恩方中学校グループ（恩方中、恩方第一小、恩方第二小、元木小）】

取組(1)恩方中学校グループ（恩方中、元木小、恩一小、恩二小）の授業交流や生徒会・児童会が連携し、同じ教育課題について、各校が「はちおうじっ子サミット」を軸とした課題解決の取組を行う。その成果を共有し、小中で指導についての共通理解を図る。

取組(2)児童・生徒の学力定着に関する状況把握・情報共有を「学力定着プロジェクトチーム」を中心に行い、小中共通の指導による授業規律の徹底（着席チャイム）をさらに深化させる。

取組(3)誰一人取り残すことなく義務教育終了段階の学力を保証するため、はちおうじっ子キャリアパスポートを活用した児童・生徒の諸情報の共有、引継ぎを確実にし、共通理解を深める。

取組(4)日本遺産の桑都物語アナザーストーリーとなる「千人同心」教育を学校運営協議会とも連携しながら小学校では日光を、中学校では苦小牧を訪れることで「千人同心」の郷土教育を深めていく。またオンラインで姉妹校の苦小牧市立勇払中学校の生徒との交流を実施する。

イ 学力向上の取組

①朝学習の「読書タイム」や「算数タイム」、学習用端末を取り入れた家庭学習の充実により、基礎的・基本的な学力の定着と学習習慣の確立を図る。

②はちおうじっ子ミニマムの確実な習得と学習意欲の向上を図るため、パワーアップタイムや地域ボランティアを活用した放課後補習（水曜日）を設け、児童の実態に応じて一人ひとりにきめ細かな指導を行い、できる喜びを味わわせる。

ウ その他

①校内研究主題を「学習の基礎基本が身に付いた児童の育成」とし、義務教育9年間を見通した資質・能力の育成、児童の主体的・対話的な学びを通じた基礎学力の向上を図る。

②「元木小2020レガシー」として、地域の人材及び外部指導者と連携し、恩方市民センター祭舞台発表の参加児童を積極的に募り、小田野中央公園大作戦等を計画的に実施し、地域とのつながりの大切さを学校として発信していく。

③近隣保育園や幼稚園との交流や、「保・幼・小連携の日」等で情報交換を行い、スタートカリキュラムを編成し、入学後の小学校生活に適応しやすいようにする。

④情報活用能力系統表の入力及び活用等スキルに重点を置き、1人1台の学習用端末に触れることが目的とならないように、手段として活用する時間を増やしていく。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	20	21	15	3	20	22	18	19	16	18	16	204
2	17	20	21	15	3	20	22	18	19	16	18	16	205
3	16	20	21	15	3	20	22	18	19	16	18	16	204
4	16	20	21	15	3	20	22	18	19	16	18	16	204
5	16	20	21	15	3	20	22	18	19	16	18	17	205
6	16	20	21	15	3	20	22	18	19	16	18	16	204
備 考	・第1学年は1学期始業式の日授業を行わないため、1日減 4月7日(月) ・第3学年から第6学年までは入学式の日授業を行わないため、1日減 4月8日(火) ・第1学年から第4学年までは卒業式の日授業を行わないため、1日減 3月24日(火) ・第6学年は修了式の日授業を行わないため、1日減 3月25日(水) ・夏季休業日 7月23日(水)から8月26日(火)まで ・都民の日を授業日とする。10月1日(水)												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表(1単位時間は、45分とする。)

学 年 領 域		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70 (10)	70 (10)	70 (10)	70 (10)
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980(10)	1015(10)	1015(10)	1015(10)

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	7	7	7	7	7	7
	委員会活動					11	11
クラブ活動					18 2/3	18 2/3	18 2/3
学校行事		33	34	38 1/3	38	56	59 1/3
学級・学年裁量の時間		39	8	9 2/3	17	7 2/3	9

イ 1単位時間

- ・1単位時間は45分間とする。
- ・クラブ活動の1単位時間は60分間とし、第4学年から第6学年で14回実施。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- ・第4学年から第6学年で、クラブ・委員会のない月曜日を5時間授業から6時間授業に1時間増時とする。（年間で第4学年5時間増、第5・6学年4時間増）
- ・3学期より第2学年は、毎週火曜日を5時間授業から6時間授業として1時間増時とする。（計8時間増）
- ・一斉下校訓練で全学年1時間増時とする。 4月23日（水）
- ・第2学年と第3学年で、離任式を1時間増時とする。 5月2日（金）
- ・第3学年と第4学年で、遠足を2時間増時とする。 5月7日（水）
- ・引き渡し訓練で全学年1時間増時とする。 6月11日（水）
- ・第3学年で、社会科見学を1時間増時とする。 9月5日（金）
- ・第6学年で、恩方中学校との授業交流で2時間増時とする。 2月25日（水）

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

- ・第3学年から第6学年は夏季休業期間中に、総合的な学習の時間の調べ学習を各10時間実施。
第3学年：八王子市の基本的な概要調べ
第4学年：身近な場所の安全マップ作成
第5学年：稲作の方法とさかんな地域の特徴をまとめる
第6学年：八王子市と日光市を比較してまとめる

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・読書タイム（全学年 火曜日の始業前 10分から15分 37回）
- ・算数タイム（全学年 水曜日の始業前 10分から15分 29回）
- ・算数放課後補習（第2学年から第4学年 水曜日の放課後 45分 24回）

カ その他